

1. 件名：廃止措置に関する事業者ヒアリング（福島第二原子力発電所 保安規定変更認可申請）
2. 日時：令和2年12月14日（月） 16時00分～18時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※1・・・TV会議システムによる出席）  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ実用炉審査部門  
藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐

東京電力ホールディングス株式会社 廃止措置準備室長他9名※1

#### 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※2音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

#### 6. その他

提出資料

- ・資料1 福島第二原子力発電所 原子炉施設保安規定について（前回ヒアリング時コメントに対する補足説明）
- ・資料2-1 福島第二原子力発電所 電源機能喪失時等の体制の整備について
- ・資料2-2 福島第二原子力発電所 放射性廃棄物でない廃棄物の管理について
- ・資料2-3 福島第二原子力発電所 事故由来放射性物質の降下物の影響を受けた設備・機器等の管理について
- ・資料2-4 福島第二原子力発電所 原子炉施設の経年劣化に関する技術的な評価及び長期施設管理方針について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁のミキヤです。これではこれからヒアリングを始めたいと思いますので、東京電力さん資料の確認をお願いします。
0:00:11	はい。東京インキの大塚でございます。でも資料の確認からさせていただきます。資料大きく5種類ありまして、資料1、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、以上でございます。
0:00:26	資料1を、前回ヒアリングでいただいたコメントの回答でございます。
0:00:30	資料2-1から2-3は前回見せたんですけど説明できなかったものを、資料2-4は今回新たに作成したコメント回答に関するものでございます。説明は発電所のほうから行います。
0:00:46	福島第二発電所よろしく申し上げます。
0:00:51	YKT、
0:00:55	当庁の電力の志賀は下水鉄塔資料1について御説明を印刷しているんだという評価で、
0:01:08	今後、
0:01:11	売上。
0:01:14	マイクマイクとしても、
0:01:23	福島第二ですが、
0:01:27	東京電力の爾見です。実は資料1について説明させていただきます。
0:01:33	これはまずごくGのところ、右肩1ページで底ランプだったり、それと指摘事項の方いただいております。それで、123、所についてはこのパワーポイントの中で1回動記載させていただいております。
0:01:52	4/4につきましては、資料2-4を用いてご説明させていただきたいと思えます。指摘事項の5は、まずNo.キーというところで検討をまた四条第五条で経理関連です。
0:02:10	第4条の4について、Ai措置による変更か、それ以外の理由による変更か明確にする。
0:02:19	及び第5章について職務がどのように移行されるのか組織の変更とあわせて示す構造。
0:02:27	というところでの言い方の2ページを見ていただきたいと思えます。
0:02:34	いや、ちょっとそこの指摘事項が四角の下のところですね、もう2年と簡単にここの記載してございます。Vpと第4条のところに二重に関する組織については、デバイスと近隣ともらう検討として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:52	組織の最適化を図るため、搬出器に関わる新たな業務を行うグループを新設するとともに、保安管理体制を整備するものではないというところで、当福島第二村の全農のパイロットというところで、I措置に伴い、
0:03:11	それが変更になると、そういう位置付けと考えてございます。次の交通は二つ目の指摘事項への回答になります。食などのように移行するかというところで、兵庫
0:03:28	の形で記載してございます。左が変更前建造 5 波というところでPaの島嶼部のところを、
0:03:40	どう感じたかというのは、2 人お見え消しで書いてございます。ページのところにつきましては、まず本社組織になります。(1)のところですが、ここは
0:03:56	減少宣言ですから、規則審査に記載が変わったというだけでございます。右肩 3 ページの移動していただきまして、学校のここについても、退出を期してこれが加わった経緯が増えてございます。
0:04:15	No.9 ベースが、これ廃止時には、搬出時の総括に関する業務を行うというところで、変更前は記載がございませんが、こちらも受け入れ、
0:04:29	他の記載したというものでございます。
0:04:32	続きまして、4 ページになって、
0:04:36	こと発電所組織の職務になります。
0:04:41	例えば(1)番、こちらが廃止措置主任者と系統分離にかかる前後でいるというところで、括弧 6 右側にこのところで説明しますが、安全総括グループの方につきましては、
0:05:00	事業者検査とか、原子力安全憲章記述の総括に関する業務を行う。これは変更前の括弧 6(8)、現行が移行していきまして、并用一つになっているというところになります。
0:05:16	現行も続きましてディテクター(8)ですね、ペイどころ燃料移送グループ延べ系統名称グループの名称が輸送というのが、I装置を見据えてびっくりしているというところになります。
0:05:32	あと、(9)ですね、こちらにつきましては、ISO金庫グループ、
0:05:37	来掃気の計画及び実施の総括業務を行うというところで新たに記載をしてございます。
0:05:45	表に正規に移りまして、
0:05:48	括弧で右の方、延長後のここで(12)から 14 につきましては放射線関係のグループになります。
0:05:59	まず(12)ですが、ここにつきましては、放射線管理グループ放射線管理及び環境放射能の測定に関する業務を行うというところで、今添付 6、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:13	左の変更前の(11)、(12)、
0:06:18	IINET業務が移行してきてございます。放射線管理終わってと全般的にやったというところに変更になってございます。
0:06:29	(13)ですが、こちらは矢印であると、(12)(13)の走って努力業務が並行してきているということになります。(14)搬出時条線プロジェクトグループは、
0:06:48	汚染状況の調査及び女性の計画策定管理に関する業務を行うというところで、ここは新たに記載させていただいてございます。
0:06:59	今度ならば、資料をパラ 18、につきましては、施設運用の中の記録というところになります。
0:07:10	(15)の総括グループと、原子炉施設の運用関連総括に関する業務を行うこととしたところで、現行前(14)発電グループの系統運用管理のうち、包括的な業務です。
0:07:27	雨夜建設さんとか協議とか処分的なものについては、ミヤモトところで記載してございます。
0:07:37	(16)当直は居所は左の当直日点ちょっと経ってるところありますが、燃交機器一対一で対応していくというところになります。(17)。
0:07:52	5刻みつきましても施設には一部力ですね、ワークというところで、
0:08:02	燃焼度施設の運用管理及び運転支援パーする業務を行う。ここは(16)の作業管理努力、その量を減らす(14)発電グループのペネの運用管理の一部ですね。
0:08:17	ネット版総括ではなくもう少し独立したところをやっていくところになってございます。続きまして、(18)施設運用第2グループで、こちらにつきましては、EMCOM本店評価グループの二つ。
0:08:37	プラス(14)発電グループがやっていた業務の運用管理の基本の一部ですね、これについて業務を行っていますというところに引っ張っております。
0:08:52	でもできますけれども、現地の方にお暮らしだったんですが、こちらは熱湯だ構成員、
0:09:02	総括ミキヤ保全計画グループ数No.19から保全関係にいます。No.19につきましては四つのグループ名が細かいところですが、保全計画グループとなっておりますございます。No.20、こちらにつきましては直営グループは、原子力施設の施設管理直営。
0:09:22	監視する業務を行います。おそらくAとも、
0:09:26	PARの直営で、
0:09:28	なんかそういうところでリアル
0:09:32	というところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:35	(14)(19)からが分割する形できたりしてございます。
0:09:42	No.21 ページ、ここはNRCが二つ変更前火災発生で近い設備。
0:09:49	目 1 個として使われるに関する業務を行う機械グループところで、それをまとめてあるところ、あと電気機器グループは電気設備／個計測性から計測制御設備というところを
0:10:06	電気機械計測のところで分けてグループを最適化していくところに鍵抜粋。
0:10:16	中っていう字のほうに移す設備になっております。(25)廃炉工事計画部海ポ ン開かにつきましては、2 億廃炉工事ところで安全対策工事熱処理設備等 の工事計画に関わる業務を行う。
0:10:34	ところで、
0:10:36	変更前平均 27 万 28 の検討、業務パソコンのこれ、
0:10:44	変更する形で
0:10:47	中に集合ここも
0:10:52	できていると、そういう状況になります。
0:10:55	はい。そうしましたら、ページの 3 のほうですが、ここにつきましては、(1)から (3)で記載がございしますが、こちらと廃止措置、
0:11:08	室長とそれほど入ったとか、あと、原子力安全センター所長だったのが廃止措 置安全センター所長になったり後のところですね、全部だったものを全部講じ るに変わったとかそういう変更でございします。
0:11:24	現地の医療費負担で設置します。
0:11:30	はい。施設等を一つ一つ区切ってよろしいですか。
0:11:39	を、
0:11:40	あと当然 2 日ですけれども、検査がよければそのようにしますが、やはり一つ 一つやりましょうか。
0:11:47	ですんで何かここちょっと言い方ボリュームがあるところなので、
0:11:52	今回のミキヤここで一旦切ります。よろしくお願ひします。
0:11:57	はい。規制庁のミキヤですけれども、2 ページ目バーワークありました片づい 炉主任が亡くなりまして、今度は排出主任者が基本的に統括するということで こういう位置付けがなされたということですね。2 ページ目は、
0:12:15	3 ページ目なんですけれども、廃止措置室が新たにできましたと、これは逆に 言うと、今現時点ではないということですか。
0:12:28	それもお疲れしおっしゃる通りでございします。私なんか所属している部長に は廃止措置準備室とあらゆる部署なんですけれども、そういう部署が廃止措 置着手をI措置室という形になります。今の部署はまだ現状の保安規定、
0:12:47	上には位置付けてないというそういうこととございします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:51	はい。
0:12:52	した。
0:12:55	3 ページになります。
0:12:59	4 ページ目に行きますと、こちら辺からちょっとだんだんわかんなくなってきちゃうところが、まず(6)番と(8)番で、二つの課を統合させましたと。
0:13:12	いうことでありますが、これは実質的に中身の変更はあるんですか、中身の変更というのは単に生あの二つを一つにただけというものなのか、具体的に。
0:13:25	業務をもう、
0:13:29	業務内容変えているところもあるのかという点なんですけども。
0:13:34	おそらくこれはもともと8番であった総括系それから技術総括っていうのがそのままスライドする形になっていて、
0:13:46	かつそれに検査総括ってのを加えたから一見すると中身書かずに足し合わせて見えるんですけども、よろしいですかという質問です。
0:13:57	売却東京電力石川でしたっけ、瀬戸内コンパクトですね
0:14:03	ドックとか中央業務を
0:14:07	何か個別項目のところ蓄積するという形になります。
0:14:12	わかりました。そうするとサブクール18番なんですけれども、
0:14:17	18番の輸送グループがなくなったというのを輸送する輸送がもうしない。
0:14:22	こういうことなんですか。
0:14:26	ポン執行ですと、この名称のところですね、店舗燃料輸送グループっていうところで、やっぱり早期の今回付け加えた形になりますんですけどですね、今までは別に、
0:14:42	僕が新たなとこに加わってきたときのことなんですか。
0:14:49	業務の内容としては、営業
0:14:57	燃料棒グループの点呼まで燃料グループっていうところでやってたなっていて、今後対象になると、そういうのが出るだろうということで、ただ名称だけを書いた審議に来てございます。
0:15:12	具体的なイメージは一層八甲田山はないという話があります。
0:15:19	6ヶ所の急ぐなど、
0:15:21	必要なグループと、そういう理解ですか、あとは加工事業者の活動。
0:15:30	東京電力石川ですけども。
0:15:33	その通りでございます。
0:15:35	はい。もともとこれは燃料環境研究グループの中で、それを明記したいと、適正化した、そういう位置付けが実態的には何もないと。
0:15:52	東京電力西区あれ先輩の通りでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:56	九番のCの排水計画ですけれども、
0:16:02	先ほど出てきた海水地質、
0:16:06	計画グループから見たっていうのは何かこれは1点。
0:16:11	違いはあるんですけども。
0:16:18	東北電力の石川です。PARの観光級の圧損地質の方は、本当に所長総括というところで、これ用途切り換えとか、機器等、
0:16:34	一般の方が、
0:16:37	全学的な大きなところへ行って行っていただきまして、発電所側の廃止措置計画グループは、もう少しa等、
0:16:48	現場に即したところで、具体的なその企画ですとか、その実施を感じたりそういうところをやっていくというところで、発電所の中で割とされるの廃止措置計画グループばそれこそ暑いということで記載してございます。
0:17:12	はい。規制庁のミキヤです。そういう意味ではまず、本店と発電所の組織というまず違いがあるというのが1点目と、発電所側としては、
0:17:25	より
0:17:27	詳細な計画、
0:17:30	に踏み込んで
0:17:34	業務を行われる、そういう違いがあるという理解ですかね。
0:17:42	現在の福島ですね当東京電力1ヶ月の通り上押さえます。
0:17:53	すいません、あと中央電力のうち、少し戻らして戻って補足でお願いします。4ページの(8)燃料輸送グループのところで、仕事があるんですかっていうことで燃料の搬出先のお話がありましたけれど、
0:18:10	共同になぜか再処理事業者への侵入量については、加工事業者等へ搬出するということによって、いわゆる御説明してる通りでございます。ちょっと補足です。以上です。
0:18:22	はい。
0:18:23	その二つの輸送について、今までもこの部署でやってたけれども、今後もこの部署でやっていくために記載は今までしてなかったけれども、明確化する意味で、
0:18:36	輸送グループを加えただけであって実態的には何も変わってないと、そういうことでよろしく申し上げます。乾式貯蔵施設は今回申請してませんけど、についての輸送もこのグループが管理を行うこととなります。以上です。はい。
0:18:53	ありました。
0:18:57	で、5ページからがちょっと具体的によくわからなくなってきてしまうんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:05	まず本館放射線管理については、もともと 11 番 12 番という形で、
0:19:16	分けていましたと、多分もともとがちょっとわかってないかなと思うんですけども、それでももとは放射線管理棟それから環境の測定というのをやっているグループと、それから何か工事に係る管理、
0:19:31	もうやっているグループと、そういう二つがあったんで、
0:19:36	要は高知だけは特化して放射線管理をしていたと、そういう理解なんですかね 今までは。
0:19:45	東京電力石川です。当然今おっしゃっていただいた通りで、放射線管理っていうところは 11 月 10 日でわかりやすいところが、変更につきましては(12)でと一元的に、
0:20:03	なことがやっているような見込みがあります。
0:20:14	そういう意味では今まではこっちというところは別グループ挙げてたのも全部合わせて 20 にしましたので、今度は計画の管理、
0:20:27	グループとして起きるんですけども、化学等廃棄物管理です。
0:20:34	どうもNRとかですね。
0:20:37	これはこれで次の方にしていくと。
0:20:42	ということで、ここは具体的には新人事内容に入ってくるということですか。
0:20:57	東京電力石川です。そうですね最後の延長放射性廃棄物管理と法令のところに繋がるときについては
0:21:08	場所的に記載したこういうところになります。
0:21:13	前のところはですね、管理とかINRA等、放射線機器管理、ここについては前から系統やヒーター業務でペイント一部上がりとか、管理についてはここ非常に向こうから当社で管理する前から入っている。
0:21:32	放射性廃棄物管理、こちらについては、層準産廃と住民という商品です。
0:21:46	はい、規制庁のみ件そこで伺いたかったのが(13)抗体の話は、
0:21:52	固体廃棄物だけだったんですけども、
0:21:55	そこは今回はどうなるんでしょうか。今 12 っておっしゃったのは、
0:22:02	液体とか気体っていうのは 12 に入ってるみたいなんですかね。
0:22:08	はい、東京電力、石川です。それと変更後の 13 の放射性廃棄物管理につきましては、自治体で 1 回放題検討すべき場合になります。
0:22:24	はい。変更前は。
0:22:28	いや、(12)のところで、機械等気体の放射性廃棄物でそちらの方は使っていないかと思う。
0:22:40	ところです。
0:22:48	ここにもした変更は、いずれにせよ固体液体気体と三つ扱うということですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:57	電力リスクその通りです。
0:23:01	その下にありますクリプトンというのは、これは 13 億円。
0:23:13	実際、計画的に
0:23:17	14 番でやっぱ 13 番でやっていくってそういう位置付けなんですか。
0:23:28	東京電力の石川です。(14)のところにベイケーブル隠されている月報後の管理ということで実行まで行こう。
0:23:41	やっぱりどういうとこで突っぱねとか個人はわかるんですね廃止措置額っていう等の汚染状況の調査とか女性のところ新しいとこがやっぱり出てきているような欧米系とそれにメール等、
0:23:56	計画から事故のところまでは担当する恐れ影響というのを記載しています。
0:24:11	規制庁のミキヤですけども、例えば 14 番のその具体的な管理っていうのが 12 番だったり、13 番だったりするのかなと思ったんですけども。
0:24:22	そういうことではない。
0:24:31	東京電力の石川です。試験条件の調査などもなくやってうまくやっていくかという今日の時とか条線も同じですが、コピーとかそういう感じで私ども宮崎市等、おっしゃる通りその産業の
0:24:51	放射線管理が必要になるとかそんな話であれば、そこについては 12 号一等放射線管理グループに必要な書類とか持ってきて、こちらで検討はまだ多分発電所の作業すべきでございますが、そういうところは、
0:25:06	過去 12 年でやったの岩相のことになると思っております。
0:25:17	規制庁のミキヤですね、繋がると思ったら入っていただくことになっていきます。
0:25:27	今だとちょっと読んだだけだと思います。
0:25:32	全く何か先がわからない。
0:25:39	／程度東京電力石川ですけども、もう一度ちょっと相補わかりやすく説明してみますと、(14)の／日措置条線プロジェクトグループ、これは拝承地方BM推進というか、進めていくにあたって、
0:25:58	次のような定義等、
0:26:01	汚染状況の調査とか、除染の助成とかそういうところを計画策定してやっているとそういうグループでございますので、いろんないろいろ
0:26:16	業務はそれぞれ各グループ、他のグループもありますけども、遠隔と所内の放射線管理をどうするかということでは、(10)についてどこで返答万 3000 円と申し上げた先般放射線科
0:26:33	まだ作業を伴うものであれば、放射線管理手続きするところで、日等のところに投入だって言っている。(14)で

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:48	ファイルを推進していくってところの追加というところのプロジェクト的なものは別としております。ただ、一定のジーエフシーが
0:27:00	行く仕事は感じなくなるのかなと思います。
0:27:03	もう一方のです。
0:27:06	以上です。
0:27:09	規制庁のミキヤです。そのいわゆる総取りまとめ結果みたいなイメージではないんですかね。例えば十一番の防火管理グループだとか、
0:27:21	も関連してきますので、要はここで立てた廃止措置の第一段階のまさにメイン。
0:27:28	業務を
0:27:30	14番のプロジェクトグループが行って、具体的な実行。
0:27:37	というものを、
0:27:39	11番12番13番といったところで、
0:27:44	運用管理していくってそういうものと理解していいんですかね。
0:27:56	違う。
0:27:57	東京の石川です。(14)のところが、エスポーここの専門の情報を選挙の消費者行政の助成金のところでは、冷凍リフォームの対応とかすべて等の地域をしていくというところでございます。
0:28:20	実行まで適用とか、
0:28:29	言ってみれば汚染状況の調査及び除染計画の策定までは行って、管理に関する業務ってところに、
0:28:41	具体的な計画通り行われているかの管理みたいなものを、
0:28:47	入っていくと。
0:28:56	ここの管理っていうところと12番で放射線管理だとか、
0:29:05	設備機器等の管理だとか、13番ですね。
0:29:13	こういったところのデマケはちょっとできてるのかなということなんですけども。
0:29:18	はい。東京電力の上野でございます。(14)の廃止措置に除染プロジェクトグループは、あくまで汚染状況調査のあと除染の計画の策定と管理ということでございまして、ここでいう管理行けば汚染状況の調査は、
0:29:38	女性の方に語る言葉というございます。
0:29:52	条線
0:30:20	は
0:30:26	何か何となくはわかるんですけども、
0:30:41	東京電力の上野です。先ほどの(14)の管理というのは(12)、(13)を管理するっていう意味合いではなくて、(14)の中での

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:56	汚染状況の調査県助成の計画の管理という意味、意味合いでございます。
0:31:04	そうですね。やすそうなんですけれども、具体的に実際に、
0:31:11	作業作業が始まって、解体工事が始まってというところはあんまり 12 番 13 番は想定していないんですかね。
0:31:21	逆に作業が違ってて、
0:31:25	作業エリアの管理区域のレベルを
0:31:31	今度、
0:31:32	管理放射線管理していくっていうのが 12 番で出てくると思うんですけれども、
0:31:47	はい、東京電力の上野です。
0:31:51	(10)業務につきましては、第一段階中県下ものを汚染状況調査と除染の計画、こちらをやっていく文章でございまして、その他の三つ要素、作業ですね。
0:32:07	につきましては、(12)(13)のほうで、
0:32:11	管理していくということでございます。
0:32:17	わかりました。計画通り進んでるかとかそういったことを管理していく広い意味での管理だということなんです。
0:32:28	このアンプレースは。
0:32:35	次の 15 万総括グループという話なんですけど、これはなんか中身的に出た予算とかお話いただいているケース、中身は変わっているんですかねんか発電グループからですね。
0:32:48	発電グループが少しな業務がなくなっただけ。
0:32:54	ラミナ
0:33:00	東京電力規模だけですよね。
0:33:03	変更前の 14 万発電グループはペネと三つに分かれます。
0:33:10	変更等の 1517 番、十八番に加えて、まず 15 番のところでは予算借入消耗品管理ということで諸業務を中心に総括という形で情報 100%、それから、
0:33:25	Naと 17 番のところはプラントのマニュアルのF形上、17 番のところの一部入ります。また 18 番としまして、廃棄物処理業務の
0:33:40	行っていたところが十八番に入るということで、三つに分かれるような形になっております。以上です。
0:34:05	はい規制庁のミキヤです。そうするとごめんなさいちょっとわかってないのは、口頭でご説明いただかないと分かんないんですけども、もともと 16 番 17 番というのは、
0:34:16	施設の運転管理業務を全管理業務が 16 番であって、
0:34:24	どちらかというと、
0:34:27	支援とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:29	評価を 17 番。
0:34:32	と書いてあったかと思うんですけどもそれが、その中にもともとある 1617 に一部を
0:34:41	一部
0:34:43	移管しましたと。
0:34:45	その移管した内容というのが、17 番の新しい方の 17 番でいうと、プラントのマニュアルなんかの管理を、
0:34:56	移行して 18 番のところでは、廃棄物の処理の管理業務を移管した、そういう御説明ですからちょっと
0:35:09	この文字づらだけだと思う。この辺全然わかんなくてですね。
0:35:14	東京電力車田です。17 番の施設概要第 1 グループは、プラント側の持つてるプラントが多う管理するという形になりまして、十八番の施設第 2 グループはですね、
0:35:29	どう廃棄物処理業務を
0:35:34	湯ノ岳を実施するという形になります。
0:35:39	それで Head17 万 6000 点評価っていうのは、トラブル対応等を実施してる W が 18 番、だと思っ含めて実施するという形になります。以上です。
0:35:59	なるほど。そうしますと
0:36:03	Q 古いほう変更前の 14 番から具体的に何を移管されたかというところには、
0:36:11	ミキヤさん、これいいですか。原子力規制庁藤森ですけども、ちょっと 1 個ずつ確認していくとちょっと時間もあれなので、
0:36:21	もうちょっと補足説明資料で、この職務に対して具体的なその業務がもうちょっと
0:36:26	あると思うんですけども。
0:36:28	それもあわせてその道路に関してどう分かれたかっていうのがもうちょっと具体的な業務でわかるような補足説明資料を作成いただけますかね。
0:36:50	来東京電力志賀江藤総裁、わかりづらいところ保険矢印では、合意するところ、そこを中心に当高速料金たいと思います。
0:37:11	何かあります。
0:37:14	細かい話は若干、
0:37:18	集中のミキヤですねそうするとちょっとこの後も、
0:37:23	今回ちょっと飛ばさせていただいて、
0:37:26	次のちょっとヒアリングのときの資料で確認させていただきたいと思いますので、
0:37:33	2 番目に行きましょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:38	600 円使われず、当委員会が健全円筒きゅうりのを検討していただきますと指摘事項の方は、地震の後及び火災が発生した場合の沈下後のその商品の確認対象を維持すべき。
0:37:56	原子炉容器的としている考え方を示すことというところで、ポンプだけで
0:38:05	ワーキングの前の保安規定第 17 時 5A の考え方を踏襲した記載としているというふうに記載してございます。具体的には LET 上が変更前、下が現行法で 17 条の括弧とか 1 というところが、地震、地震、
0:38:25	地震終了後ですね、こちらの変更前ですと、原子炉施設の損傷の有無の確認資料(2)で火災が発生した場合、これは鎮火後、研修施設の損傷の有無を確認するぞという記載をしてございました。
0:38:43	いや、ここでの記載の考え方ですが、変更前では、原子炉の運転に際し、地震発生、地震火災等発生時に講ずべき措置としては、マウンテンというところで
0:39:01	ありますので、全体的に重要というところがありまして、原子炉施設に対する措置法の検討を記載していたパソコンの損傷の有無を確認するというところで記載していたというところですよ。変更前におきましてもその他原子炉施設以外のところと
0:39:21	出張サービスのそちらについては、社内規定のほうでその明確化しているというところになります。メリット、
0:39:30	地震発生後、
0:39:32	延期する考え方の 2 行目ですが、
0:39:37	地震と火災とちょっと違うところがあって、地震発生後に確認すべき対象機器、原子炉施設以外を含むについては、社内規定の中でどういうところというところで記載していると。
0:39:53	一方火災の方につきましては過怠による影響範囲は一定の範囲です。
0:39:59	に限定されるということで、現行ですと、鎮火後の原子炉施設の損傷の確認と、そういうところ等の保安規定と同じようなところは社内規定に記載していくようになります。
0:40:15	で、変更後に移りますが、ここが(1)(2)等の変更、地震終了後途中からも維持すべき原子炉施設の損傷があるのかを確認するとしてございます。記載の考え方にありますが、廃止措置段階に必要な機能は、
0:40:33	維持するために検討埋設金特に定める技術的要件通過に対する規則表記載としてございますので、先ほどの変更前と同様に、その及び詳細については私はない。
0:40:50	電気会社と考えてございますし、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:54	新聞については、こんな刺激ですね、正論施設以外については社内規定で明確化名火災については検討し、鎮火後の原子炉施設の乗降状況を確認した上で、関連する性能維持施設の損傷の
0:41:12	確認、そういったところを記載することで考えてございます。以上です。
0:41:21	はい。規制庁のミキヤですけど、確認ですけれどもごめんなさい。値変更前のところで言うと、
0:41:30	この考え方の一つ目にある地震発生後に対応確認すべき対象範囲というのは、今、社内規定ということですが、具体的には、
0:41:41	どういうイメージをしておけばよろしいですか。
0:41:45	はい、検討拠点の滝沢でございます。イメージ的には先ほどちょっとお話しした通りなど、ISOについては、新たにそのアイデアは限定的ませんので、須磨現場に来て活動ができるように、チェックシートの指定を用いております。
0:42:03	そのチェックシートの範囲というのは、
0:42:06	すべての
0:42:09	範囲になるんですかね。
0:42:14	東京電力さんです。記載の程度を見越して、例えば機器単体のものがありましたように、ペアエリア階層別のそういった形で記載してるものがございますけれども、ベクターは適切なタイミングで一区切りを別置ともを定めています。
0:42:33	で、それが変更後になると、
0:42:37	性能維持施設、
0:42:41	に具体的にはなるんですけども、以外も含む。
0:42:46	ていうごめんなさいこの書きぶりはどういう意味合いなんでしょうか。
0:42:54	先ほどの変更前で適切な北農地パトロールライターVIパイでと申し上げましたけれども、矩形の西鉄例えば、今回によります使用済燃料プールやキャスクがそういった性能日施設以外の設備、例えば原子炉建屋そのものとか、
0:43:12	あとやりやすいものとか、そういったところについても、そういうところに見るべきかというところを社内規定の明確化、
0:43:20	参ります。
0:43:23	その考え方は、
0:43:25	変更前と変更後だけ。
0:43:27	変わりはあるんですか。
0:43:32	ワーキンググループ的なあれでございます。と考え、大きな考え方には変わりは無いんですけども、新たに整合維持していくという言葉で定義しておりますんで、チェックシートの中では、性能維持施設はこれだということがわかるような記載にしていきたいというふうに考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:58	やと思うんですね。
0:44:03	規制庁のミキヤですけども、そもそも原子炉施設以外も含むとしていた点を性能維持施設以外も含むに変わるわけですね。
0:44:14	その点で、
0:44:17	どういう違いがあるかっていうのがちょっと今わかってないんですけども、
0:44:27	はい、東京電力滝沢です。ちょっと具体的な事例と申しますか、例えばの原子炉施設とありと変更案の記載で、原子炉施設委員会というものを位置付けて、例えばの例といたしましては、の発電所と直接の回答ではなく、Eからのイメージな、例えば、
0:44:45	事務本館と言われている我々が質問している、こういったところが設備が含まれます引き継ぎになりますけれども、こういったところも、施設研究施設を含めて点検を社内に向けて明確化しておりました。競合いっぱい変更につきましては、性能維持施設というのが、
0:45:04	我々回避措置計画の中で定めておりますので、それ以外の設備、例えば、ドクターが流動しますと、なかなか今申し上げた、事務本館事務所である補正の1施設に含まれますし、
0:45:20	他の実際行けこれからの廃止措置段階で使用することがないような場を開発、こういったものも現場には存在しておりますので、そういったものも検討地震の加藤の方は17日点検の中で、
0:45:37	エリア単位として見ていくといった形になります。そういったことを示しております。
0:45:44	そう。
0:45:49	等生徒もツカベですけど、
0:45:52	最初言った通りその運用を変えられるつもりなんですかっていうところで、
0:45:58	その運用変える理由っていうのは、制度移設というジャンルができたから、
0:46:06	というご説明なんですかね。
0:46:12	はい、東北電力滝沢です。はい。それだけでございます。優先して確認すべき対象が廃止措置段階で必要な性能維持施設というところを明確にすべきという考えでございます。
0:46:30	残って行って、
0:46:32	それが単純に性能維持
0:46:35	等、
0:46:42	議論させていただきなきゃいけないと思っているんですが、
0:46:46	それでもそう説明されますか。
0:46:51	という質問ですが。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:20	dせとツカベ、たとえて言うと例えば、その廃棄物の保管庫の中にドラム缶ばって、地震で何か崩れましたという。
0:47:31	事象があった場合で、
0:47:35	建屋がちゃんとしてるから、
0:47:39	いやチェックしたから大丈夫ですというような話になるんでしょうか。
0:47:44	なんか地域的に、
0:47:46	その性能施設というところで、
0:47:49	入れないんじゃないかなと思っています。
0:48:00	東京電力滝沢です。えと性能維持施設を優先して確認すべきと先ほど申し上げましたけれども、それは別途優先すべき確認対象を明確にしたもので、それ以外にないというわけではなくてそれ、それについては社内規定のほうで規定していくと。
0:48:18	いう形を考えております。
0:48:22	規制庁ツカベです。それで最初の質問に戻るんですけど、今回運用変えるっていうば、
0:48:30	その定義だけなんですか。
0:48:35	当初ミヤモト今やってみられている。
0:48:38	パイを狭めて、
0:48:40	慣れようとしてるように、
0:48:42	思うんですけど、プラント状態としては変わらないので、
0:48:46	そこを変える理由は何かいまいちわからないということです。
0:49:40	IP東京電力、瀧川でございます。この記載につきましては、今一度上と検討してご説明させていただきたいと思っております。ただ、1点目の火災について補足させていただきたいと思っております。下階の構成は先ほどの通り、
0:49:56	系統、原子炉設置、火災が発生した場合、またその程度の増の配慮に付加するという観点でありますけれども、これはやはり下階が発生したきもとを中心に、そこから影響を受けるであろうものを見るという形になりますんで、
0:50:14	統合場所を選ぶチェックシート等であらかじめチェックするというよりは、笠木元へ行くの範囲を特定した形で調べていくということで、この調べるときの考え方としては、
0:50:30	金庫の現時点だけを今日確認した上で、すべての位置してます、これを見ていく、これに優先していくということの説明に考えております。
0:50:41	人ツカベのご説明はわかりました。
0:50:46	規制庁のミキヤですけど、今の最後の火災の説明をして多分

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:53	今までもそうだったんですね、火災が起きてその火元はわかっていてそれから重要安全施設なり、
0:51:01	もう優先的にまず見ていくっていうその、書いてはいいんですけどもその考え方が、それがセーラー説に置きかわっただけじゃないんですかね。
0:51:14	それに限られます。はい、その通りでございます。
0:51:31	はい。こちらからは、
0:51:33	ほかに特段ありませんので次お願いします。
0:51:40	公権力の上の月 10 ページの課題であります。ご指摘事項、事故由来交差点の透過物による影響引きずりて今後の対応も含めて説明することについて回答いたします。
0:51:56	今後の対応につきましては、原子炉等規制法に基づく設計及び工事計画される学校変更認可申請書及び電気事業法に基づく工事計画学校変更認可申請書に記載されている
0:52:11	EDS比木等を産業廃棄物として、
0:52:15	頂上または制限として有効利用しようとするものとしては使おうとする際には、以下のフローの通り詰めて参ります。
0:52:25	さて右側の今度プロになります。管理区域外の設備等の場合では、産業されている物等としようとするものの、降下物の影響が 10mSv/年以下であれば、右側の技術で産業廃棄物等として扱います。
0:52:44	10mSv雨を超えていれば、除染等による対応を行い、再度影響評価します。
0:52:52	それでも 10mSv/dayを超えていれば、発電所内で適切に管理することになります。
0:52:59	やはり側のフローで、管理区域内の設備機器等の場合では、NRC必要とするものをヶ月の影響が 10mSv/年以下であれば、右側のYesでNRの判断をすることとなります。
0:53:16	10mSv川根覚えている場、除染等による対応を行い、それでも 10mSv/年を超えていれば、管理区域内で適切に管理することになります。
0:53:29	続いて 11 ページです。
0:53:32	／発電所構内の降下物のサンプリング測定結果になります。
0:53:38	FD側一番も、RI駆動は案件 $1 \times 10^{-3}$ 乗Bq/kgでオール後の影響を受けています。2 番から 8 番が屋外の設備になりますが、これはこの影響は小さいです。
0:53:55	七番八番は、設備を撤去したので、もともと丸の点線の七番、八番に設置されていましたが、移動して、実線の七番八番の場所で保管しています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:09	Bq／管理区域内の区長吸気フィルター堰横柄な対策が1.6Bq／平行線に指導、影響を受けています。
0:54:20	これは以上です。
0:54:25	はい。これすいません規制庁のミキヤですけども、資料2-3と一緒にやったほうがいいんですかね。
0:54:40	今日は皆さんは特に言えませんが、
0:54:45	東京電力の上間です。ここで資料2-3の説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。事業的が入っていたと理解しています。
0:54:57	東京電力上野です。その通りです。後で説明しようと思っておりました。
0:55:05	じゃあ、2-3をお願いします。
0:55:12	東京電力なのですが、
0:55:15	それではそれを2-3ページ、事故由来放射性物質の降下物の言及を受けた設備機器等の亀についてです。
0:55:25	下の番号0101番方で1ページをご覧ください。
0:55:31	1ポツのはじめにで、第33条、事故由来放射性物質の包括の現況を受けた設備機器等の管理の規定内容について説明します。
0:55:42	2ポツ基本的な考え方です。第一段落は管理区域内の話で、放射性法これは32条になるんですが、放射性廃棄物でない廃棄物の管理の話に加えて、
0:55:58	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係るフォールアウトによる原子力施設における違い等の安全機器等の取り扱いに関するガイドラインに従い、ラドに係る放射性物質の影響を考慮した
0:56:15	放射性廃棄物でない廃棄物の判断を行う廃棄物の管理方法、MRの取り扱い等について保安規定に定めることとされています。第2段落のまさからは、崩落の影響の考慮を原子炉等規制法上の非管理区域の設計及び
0:56:34	工事の方法の一括法等の操作に記載されている設備等についても、その対象に加えることが適切であるとされています。このため、ガイドライン及び行楽報告書に従いつつ、保安規定のみ事故由来放射性物質の
0:56:52	おかつの影響確認及び捕獲の影響を受けた設備等の管理について、第33条に規定しますし、
0:57:01	3ページで、産総研という包括の勉強確認及び包括の影響については、PP等の管理について、また、福島第二の現行の保安規定の期待電子、
0:57:15	第88条の2定例低角GMIは、原子炉等規制法に基づく保持計画黒線変更認可申請書に記載されている設備機器等を大規模な資源として有効利用しようとする際には、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:32	福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質の降下物により汚染されたものとして、発電所内で適切に管理するとしており、所内に保管しています。
0:57:45	4 ページになります。
0:57:47	4 ポツ(1)の落下に係る放射性物質の影響を考慮したNR判断方法、
0:57:55	原子力施設等において用いた世代等は以下の方法により包絡に係る放射性物質の利益を除いても判断することを言うその結果、当該影響がないと判断された場合には、NRとして取り扱うことができる。
0:58:12	つまり公民に記載されている維持管理区域の設備機器等は崩落影響がないと判断されれば、その場合や資源として有効利用できます。管理区域で用いたものはこれに加えて、第 32 条のNRの判断が必要となります。
0:58:31	無税という 7 ページになりは、
0:58:35	金口遠地降下物の影響評価保守性、四角内の浅部NRの判断基準、これはランパート影響なしとなる判断基準ですが、年間 10mSvリーカーと記載されています。
0:58:51	8 ページが保安ペイの第 33 条の別表強化の条文になります。
0:58:58	N年間 10mSvを超える場合と、それ以下の場合で場合分けしています。
0:59:05	FFの下側、降下物の影響評価は次の通りで、まず、aポツ単に区域内の設備機器等というケースです。
0:59:15	(エ)いろいろ判断しようとするものを個別影響が年間 10mSv以下であることを担保可能かについて第 1 企業の判断値により評価するNRの適用が可能か確認します。
0:59:31	現在行っては 15 ページで、
0:59:34	ベント研修がやってん一般 4/7 の放射能濃度で判断します。
0:59:42	政府から 8 ページに戻りまして、
0:59:46	確認にあたっては、平日PLRの面のための放射線測定評価に準じてサンプリング測定を実施します。
0:59:56	脚注に計画をPCDF降下物の影響が及ばない場合は、保安規定第 32 条のNR判断をすることになります。
1:00:06	なお、降下物域を確認フローについては後で飛びます。
1:00:11	備考きする管理区域外の設備機器等で不発行産業廃棄物等としようとするものの、降下物影響が年間 10mSv以下であることを担保可能かについて、第 2 表の判断基準により評価水位、
1:00:27	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令等に従って適切に処分または資源として有効利用が可能か確認します。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:39	OB降下物の影響がない場合はできてるんでしょうか。または資源として有効利用すれば、なお効果別影響確認フローを第1図に示します。
1:00:51	16ページですね、所の話目的の回答で説明していただきました内容で述べさせて名わかったんです。
1:01:03	ちょっとページを見まして、地図からは本編に評価の事項についてです。
1:01:11	14ページに行きまして、
1:01:15	現地のところ、16ページの第2室名簿
1:01:21	ありますけど、Reportでは重要性スポーツの年間10mSvを超えると統合される場合、(イ)管理区域内の設備、
1:01:33	検討。
1:01:36	降下物により汚染されたものとして、区域内で適切に管理します。
1:01:42	OB管理区域外のチェックリストを発電所内で適切に管理し、
1:01:49	ABポツ、年間10mSv以下と評価できる場合を管理区域内の設備と、
1:01:57	第32条でNRと判断された場合は、発電所外に搬出することができます。
1:02:04	学校Bの管理区域外の設備等を発電所外に搬出することができます。
1:02:11	説明は以上です。
1:02:40	手帳ツカベですけど、Test資料。
1:02:43	議論3の
1:02:45	4ページ目のところでガイドラインに書かれていて、
1:02:49	ドライアウトの状況については、その分布調査を行うことというのがガイドラインに書いてあって、他電力の保安規定を見ると分布調査を行うというのを業務としてやってる所思うんですが、
1:03:05	御社の場合はそのところになってるのか書いていないのはどういう理由からでしょうか。
1:03:17	はい。東京電力の上野です。
1:03:20	F福島第二の場合バーの分布調査をしたとしても、全面的にトーラスに影響を受けているという。
1:03:29	日
1:03:30	せっかくこういう認識に立っておりまして、
1:03:34	そういう意味で今度は調査のAMところについては、ベントも実施しないんですね。そう。
1:03:43	その次の
1:03:45	降下物の影響確認。
1:03:48	年間10mSv以下を
1:03:51	満足するかどうかという判断をすることで考えています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:59	接続壁ですね等、こういうのかなと思っていたんですが、それが1回のと、要は違ってますね。
1:04:08	いうのが、いただいた書類からは、
1:04:12	読めないというのが一つと、あと、
1:04:16	実際は汚染されているからという話なんです、少なくともそれについてはどう線されているかというのでパワーポイントの資料でも、
1:04:27	示されているのかもしれませんが、そこは事業者さんとしてちゃんとバックデータを
1:04:35	所後の状況というのは、
1:04:37	確認されていて、
1:04:40	ちょっとこのパワーポイントについているサンプリング測定結果というのの位置付けがよくわからないんですが、
1:04:48	こういうのがまとめられているという理解でよろしいですか。
1:04:56	東京電力の上野です。
1:05:01	また局所操作に関しましては、現行の保安規定の記載が
1:05:06	ですね、
1:05:08	ページになりますけれども、
1:05:11	現行の保安規定の機器いっぱいですね。
1:05:18	福島第1原子力発電所事故由来の放射性物質の包括により汚染されたものとして、発電所内で適切に管理するということで、
1:05:31	F当課の現行としましても、Fフォーラム提供受けているということでの管理をしてございます。
1:05:41	瀬山ツカベ
1:05:43	はい。
1:05:44	確かにを指していると書いてあるので、現行でおわかんですけど、一本そのガイドに従ってNRも含めて10マイクロで見ますよといった場合の影響の有無をちゃんと確認した上で、
1:06:00	ことになって、現状の
1:06:05	教訓だと。
1:06:07	被水影響評価というので、
1:06:10	ちょっと
1:06:11	一緒くたになっっていて、
1:06:15	ちゃんと確認してるというのが、
1:06:17	ちょっと読みにくいな。
1:06:19	というのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:21	状況その他資料。
1:06:23	読んだ。
1:06:26	かそんなっちゃいますが、
1:06:41	トップ電力上野です。あと、11 ページのパワーポイントのほうも、1 ページの先ほどカウンセリング測定結果でお示してございますけれども、こちらはここに付きましては 1 例ということで、
1:06:59	今回お示してございます。
1:07:02	これ前 2 番から十八番については、前回ご指摘を受けた後、こちらの方で、
1:07:12	測定を実施した事例ということになってございます。
1:07:21	はい。使われます。そういう意味ではそのガイドにした場合とで水密作業という 3VII をちゃんと見て、その事故以外のものがどれぐらいあるかというのを評価した上で何か判断するという。
1:07:35	流れになっていると思うので、そこはちょっと現行の御説明だと、もう 10 マイクロで、
1:07:44	その汚染があるかないかとまずいっちゃいますよということで、今の 11 ページ目の下、
1:07:51	資料で、S 限界以下ってなってるものと、何となくちょっと矛盾してしまうような気もしています。
1:08:07	ただ、続いて、
1:08:10	どうぞ。
1:08:11	すいません。当局一級の上野です。
1:08:14	エヌパワーの確かに今回、二番から八番の測定結果検出限界というふうに案ということになってございます。
1:08:23	ただホールドアップ円柱かインフラかっていうと、そういうわけではないと考えておまして、長年の雨風によって流されたものと考えております。
1:08:36	以上です。
1:08:40	規制庁ツカベですけれども、添付の 11 ページ、建設建設検出限界未満とされている。
1:08:48	時の
1:08:49	Case 限界っていうのはどれぐらいの値になるんでしょうか。
1:08:59	はい。東京電力の上野でございます。間接セミナーはこうで、H1000 通玄海が $6.7 \times 10$ のマイナス 2 乗 Bq/m5090 でございます。
1:09:23	規制庁ツカベですけど、No 通りされとるぐらいついていうのは、
1:09:27	数字としてはパツと出てこないんですか。
1:09:32	はい、東京電力、上野です。層厚売りでございまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:38	一般の方として出せ、今はちょっと表面積や重量、こちらを使わないといけないんですが、今回の測定では、その場所が多うっていうスミヤモト特性等々で特定した結果となっております。
1:09:56	Bq／平行線ですという形になってございます。
1:10:09	規制庁ツカベそれはCase限界としては必ずしも低い値を使われて、
1:10:15	ないので
1:10:18	圧壊どうするのか。
1:10:20	この、この資料の扱いがちょっと
1:10:23	どうすればいいのかちょっと私自身もわからなくなりましたが、
1:10:33	東京電力の上野でございます。
1:10:38	スミヤ法の検出限界の制限につきましては $6.7 \times 10$ 度マイナス以上については特段与え、やっぱり定義ではないっていうに考えております話し風間違ったマイナス。
1:10:53	はい、わかりました。
1:11:48	それで、
1:11:58	10名。
1:12:01	そう重点的にする。
1:12:07	ぜひ、
1:12:07	集中的にですって話になるわけです。
1:12:21	原子力規制庁藤森ですけど。
1:12:26	これ中1、
1:12:27	測定は最近したってということなんですけども。
1:12:32	今までその管理区域内とかどれぐらい
1:12:36	汚染してるかっていうのはわからない。
1:12:39	ですかね。
1:12:41	これ、管理区域全部これは、
1:12:45	非管理区域で測定ポイントっちゃうことですかね。
1:13:07	特に管理区域では測定してないってことですか。
1:13:28	東京電力の上野です。全国加盟店経緯が法のSTEP到達測定につきましては、
1:13:37	それほど特定はしてるっていうことではございませんで、作業やる中で測定をしているっていうことになります。
1:13:50	規制庁藤森ですけどさ、作業をやる中でっていうのはどういう意味ですか。
1:13:57	東京電力の上野です。いう浅めをやる前に今事前測定という意味で、作業エリアの測定を設定するということでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:20	そういう状況調査でいけるんですよね。違う。
1:14:24	いや、ないってことです。
1:14:33	だから具体的にそのどれぐらいスロー、管理区域外の設備が、
1:14:37	汚染されてそうかっていう
1:14:42	何か全体像が全くよくわかんないんですけど。
1:14:46	どんどんあるんですかねないんですかね。
1:15:01	東京電力の荻野です。
1:15:03	それまたその全体の測定っていうのができてございませんので、
1:15:09	今ここで絶対全体の実態がどうかっていうところは答えられない状況でございます。
1:15:21	生徒使うんですけど、石膏ボードでも吸気のところは、フィルターのところは少し遅れてますということで調べられている。
1:15:33	ケースもあったんですけど、
1:15:35	の場合は、
1:15:38	そういう調査の今までもやっていなくて、
1:15:43	作業するときに、Henry
1:15:46	あそこは事後でいい。
1:15:48	わかったぐらいのデータしかありませんというご説明だったと思えばいいですか。
1:15:59	はい、東京電力、上野です。その通りでございます。今回お示しを示したナンバー9番のフィルター構成表面網と作業に伴って測定したペーパーになってございます。
1:16:14	以上です。
1:16:39	規制庁の藤森ですけどちょっと一般的なことでちょっと。
1:16:43	教えてもらいたいんですけど。
1:16:46	パワポの10ページにフロー図、管理区域内の
1:16:51	場合っていうことで、フロー図を載せてますけど、
1:16:55	まずこれ最初のNRC申請機能は何のことを言ってるんですか。
1:17:02	僕電力上野です。ちょっと誤解を与える表現で申し訳ございませんが、これは社内的な話で、社内のMその作業主管グループからMMR判断をするグループへの申請という意味でございまして、
1:17:20	特にREDY許認可とかそういうわけではございません。
1:17:26	それ降下物の影響がテンマイクロ引っかかっていうことで、
1:17:36	ゲインマイクロ以下でも、
1:17:39	なんかちょっと線量あっても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:41	NRになるっていう
1:17:46	ことなんでしたっけ、管理区域内の設備について。
1:17:50	ちょっとすいませんその一般的なことであれですけど。
1:17:56	東京電力の上野でございます。
1:18:00	先ほどその全体を把握してるわけではないっていうふうにしましたけれども、まずその意見も出ただけでやってる中で、建屋の中は、
1:18:13	大ホールの影響っていうのはほとんど受けてないかなというふうに思っております。
1:18:34	規制庁補助ですけど、0. マイクロ以下。
1:18:38	という仕切りは、一般的なガイドラインに基づく式で、
1:18:44	管理区域内にたとえ少しでも線量があっても、マイクロ以下だったら、
1:18:50	NR放射性廃棄物じゃないってことになるかと判断してるんでしたっけ。
1:19:12	ちょっとここが降下物の影響がって書いてあるんですけど、厳密にする降下物の影響か何か汚染の影響かっていうのは判断できないと思うんですけど。
1:19:26	そこはその汚染であろうが降下物ある家庭マイクロ以下だったら、
1:19:30	NRでいいっていうふうにガイドライン上なってるんです。
1:19:59	はい。東京電力の上野です。おっしゃる通りですね一般にPDmSv/年以下であれば、ここは別に影響っていうふうに断定できるわけではございませんで、
1:20:16	やっぱりその核種を特定する必要があると思っております。
1:20:26	規制庁藤山ですけどそうすると、今このフロー付けそれが、
1:20:30	並ばれてるっちゃうことなんですか、よくわかんないんですけど。
1:20:38	東京電力の上野です。そういう意味では個別の協定を結局はCsだっというところがよろしいということになります。
1:21:19	ちょっとそこはいまいちよく理解できてないんですけど、約降下物な影響があるか。
1:21:25	汚染の影響なのかと判断。
1:21:29	をどうするかっていうのを、
1:21:32	何か補足内で説明してもらえますかね。
1:21:48	はい、東京電力上野です。了解いたしました。そこは北陸で決めさせていただきます。
1:22:11	それで挑戦をして、
1:22:15	今日す。
1:22:17	調整をしても、開発っていうか助成廃棄物みたいなのが出てくるっちゃうことなんですかね。
1:22:36	ISLOCA東京電力上野です。除染した行為は、そういうものも出て参ります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:45	それは、
1:22:47	管理区域で管理するということになるんですか。
1:22:56	東京電力の上野です。
1:22:59	1人とかであれば、そういったものは焼却炉で焼却とか、そういう形での処理をすることになりました。
1:23:15	真っ黒でしょう。
1:23:18	それは、
1:23:20	許認可を受けた原子炉施設の焼却施設で処理するということですか。
1:23:30	東京電力の上野です。その通りでございます。
1:23:40	先方ラ・アトレのやつも4月の放射性廃棄物にそうすると、
1:23:46	なって減収から発生する放射性廃棄物として最終的には処理するってことなんですか。
1:24:01	東京電力上野です。紙関係で発生したものにつきましては、そう、その通り出ると考えております。
1:24:12	そうするとじゃあ規制庁藤森ですけど。
1:24:15	あまりその降下物かどうかっていうのは、
1:24:19	関係ないっちゃうことなんですかね。
1:24:48	あそこは厳密にその区分できないから、もう
1:24:52	放射性廃棄物として扱いますってことですかね、原子炉
1:24:56	から発生したものとして、
1:25:01	東京電力、上野です。その通りでございます。
1:25:10	そうすると一方で、管理区域境界って言うのもいいんですけど、
1:25:15	フォールアウトで発生したものとして、
1:25:20	発電所内適切に管理っていうのはこれは、
1:25:27	管理区域T内での管理ではなくて、別のところで、
1:25:33	管理するっちゃうことですから、この管理区域外で発生した。
1:25:36	やつで最終的に、
1:25:39	フォールアウト洗掘っていうのは、
1:25:41	最終的にどういう管理になるんでしたっけ。
1:25:46	東京電力上野です。
1:25:49	一般区域外で発生したものにつきましては、テレビ、
1:25:55	ちょっと10マイクロ製ベルトと雨を超えるのであれば、内発電所の構内で保管場所を設けて、そこで管理をすることになります。
1:26:09	それは既存の管理区域じゃなくて別のところで管理するということでもいいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:16	その通りでございます。
1:26:26	それは何か。
1:26:27	環境省なりで許認可手続きがあるんですけど。
1:26:39	えっと／東京電力上野です。特にそういう手続きはございませんで、ただのβ線領家ですね、2.5mSv/hを超えるものは特定定量化区域を設定して、今現在も、
1:26:55	K保管管理要綱内で行っております。
1:27:03	それは規制庁藤森ですけど、今言われたのは、
1:27:07	2.5mSv/hを超えるものから、
1:27:12	あって、
1:27:13	環境主省の中、許認可の手続き、
1:27:19	ないけど、
1:27:21	そういうふうにしろって定められていて、
1:27:25	なんかそういう管理をされてるってことなんですか。
1:27:34	東京電力上野です。除染電離則に基づいて管理しております。
1:28:15	規制庁藤森ですけど、一方で、管理区域内で発生した。
1:28:20	については、
1:28:22	管理区域内で適切に管理ってなってますけど、
1:28:28	これは、
1:28:30	原子炉の管理区域、
1:28:33	のどこかで、
1:28:35	保管するっていうこと。
1:28:37	全員ですか。
1:28:41	いや、凍結東京電力上野です。多分その通りでございます。
1:29:00	いや下がっちゃう。
1:29:04	規制庁の藤森ですけど。
1:29:07	先ほどのほとんど
1:29:10	ないというような話でしたけど、少しは、
1:29:13	あるかもしれない。
1:29:15	ということだと。
1:29:17	最後は、
1:29:20	管理区域内で管理して、最終的にはどうなるんですけど。
1:29:30	東京電力の上野です。これはもう挑戦しても、落ちない場合は最終的には
1:29:37	放射性廃棄物、もう少しここはクリアランスへの集中処理になるかと思います。
1:29:46	規制庁藤森ですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:48	それもkA等、
1:29:53	原子炉施設から発生した放射性廃棄物として、EALさんなり、
1:29:59	クリアランスなりで、
1:30:02	最終的には、
1:30:04	廃棄物の処理処分の中に、
1:30:08	入ってくるっていいんですか。
1:30:13	東京電力上野です。その通りでございます。
1:30:21	規制庁藤森ですけど。
1:30:24	大体理解できましたけど、そうするとやっぱり
1:30:28	管理区域内のは、
1:30:30	ブローアウトで汚染したか、結局その
1:30:33	露呈汚染の汚染物として、
1:30:38	内部汚染したか。
1:30:40	正直、最終的に判断ができないから
1:30:44	放射性廃棄物として、
1:30:47	扱うと。
1:30:49	ということなんでしたっけ。
1:30:58	園東京電力上の上ですね、円筒の場という意味でフォローアップ等、
1:31:04	心が互選したものと、特定できたとしても、放射性物質がこれを取り除きなければ、放射性廃棄物もしくはクリアランスへの処理になると考えております。
1:31:22	はい。わかりましたけど出ます。規制庁使うですが、その管理区域のや今の話で、各所を見れば、これはあとで汚染されてるかどうかっていうのは、
1:31:36	区別がつくような気もするんですが。
1:31:39	それはそういう理解でよろしいですか。
1:31:45	東京電力、上野です。その通りでございます。
1:31:49	はい、わかりました。
1:32:34	はい。
1:32:35	次に、
1:32:37	行きたいと思いますが、よろしいですか。
1:32:45	じゃあの東京電力のまとめでございます。ページ住民パワーポイントの9-2ページにあります、経営層方針管理目標値を設定しない場合の本市での管理方法についてご説明させていただきます。
1:32:59	まず一番上の言葉コード工程をお話でございますが、過温ポイントで説明し、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:07	Fいたします。こちら目開催期間においては、原子炉の運転を終了していることと、検証の運転を停止してから、状況が生活していること、また放射性物質によって汚染された区域の解体工事がまだ行われていないこと。
1:33:23	北薩や気体廃棄物に必要な放射性廃棄物処理機能、または放出管理機能及び性能を有する設備をピックアップすることから、放射性廃棄物させ気体廃棄物放出量は無視できる程度となります。
1:33:40	次の黒ポツの四つ目のポツ二つ目ですけど、互換履行について書いてるんだけど、低放射性液体廃棄物の管理とし、いたしましては運転中と同様に適切な頻度で測定を実施し、以下の事項を管理することとしております。
1:33:57	矢羽の一つ目でございますが、排気塔からの放射性気体廃棄物の放出に関わる周辺メンバー指摘があるというふうに注文を昨日元のヶ月の平均値が法令に定める周辺監視区域外における空気中の考察、
1:34:13	前濃度限度を超えないこととなります。
1:34:16	矢羽の二つ目ですけども、会長において放射性物質濃度は、括弧がついて予想した位置が、測定して定める測定下限値濃度未満であることについて確認することになります。
1:34:31	最後の方が大久保って大きくずれたところでございますが、合併をしていた運転中と同様に、放射性気体廃棄物の放出の場合は、排気塔をモニターを監視して聞き取り放出することとなります。
1:34:45	具体的なイメージが下のフロー図に記載してございます。左側に記載してございますが、運転中のものでございます。
1:34:54	右側に記載して記載しましたのが、廃止措置段階でのフロー図でございます。ここで下の方に書いてあります菱形の放出管理目標値というところが廃止措置段階ではなくなっております。
1:35:07	交流分完了することで、運転中と同様のお金をしてございますが、放出管理目標値ということをおを管理しないで6.1に定める濃度限度を以上かということで、このフローの右の真ん中を
1:35:24	通っております。
1:35:26	一応 500 御説明です。
1:35:50	これは保安規定の方の会合でご説明いただくことになるんでしょうかね。
1:36:04	ただ東京電力の大塚でございますので審査会合で東電つつ説明するとなると保安規定側での説明になるかなと思います。本件前回も口頭で説明したんですけど、ちょっと中身の合意したほうがいいという、思いまして準備した次第です。以上です。
1:36:28	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:34	次使われていったっすいません今は希ガスということは一切G
1:36:39	中身を書かれているんですが、その他の核種というのはどういう扱いになるんですか。
1:36:51	ありがとうございます。
1:36:55	今ほったらかしとめでたくなってございます。粒子状につきましては解体工事を行わないことから押されないということで考えてございます。
1:37:06	以上です。
1:37:09	はい、瀬戸ツカベです。
1:37:10	一方OKではその1週間に1回測るとなってると思うんですが、
1:37:18	それは、
1:37:20	仮に並みか、
1:37:23	作業を行っていたような場合は、
1:37:26	取り扱いになるんでしょうか。
1:37:34	時の夏目でございます。タマザキから運転中から同じ運用で変更ございません。
1:37:49	規制庁ツカベです。そういう意味では
1:37:52	NS下限値以下の値が出た場合PDの措置っていうのは、
1:37:57	今行っている状況では、どう定まっているんでしょうか。
1:38:24	特にまとめてございます保安規定にそこまで細かいところはあまり記載されてございません。
1:38:37	規制庁ツカベですけど、御説明わかりました。
1:38:55	申し合わせ 1000 以上だと思うんです。
1:39:10	規制庁のミキヤですけれども、今の
1:39:13	話、このフロー図だと広告でやって、
1:39:17	121 条とありますけれども、
1:39:22	この 180、
1:39:24	121 条の
1:39:29	それか、
1:39:31	3(3)では、ここでは希ガス要素のみになっちゃってるんですね。
1:39:37	違うっていうのが(4)で、
1:39:41	線量当量率等に異常が認められた場合って、ここに入ってくるんじゃないんですかね。
1:40:36	東京ミヤモトだめでございます。ページ網ポイントで 35 条東方、あそこは運転中と変わらず、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:45	真似していくことになってございまして、という見方た場合、建設された場合でも継続監視ということで、またページ限度を超えないことを監視していくことになってます。以上です。
1:41:07	はい、わかりました。
1:41:21	次。
1:41:23	規制庁のミキヤですけれども、コメント回答以外の資料も今日行うということでよろしいですかね。
1:41:35	／可変と東京電力は叱られる予定とアポを持っているものが輸送にも立地等、Eの自立化エアポート制度にいろんな資料、今評価コメント回答の一部ではありますが、これからよろしいですか。
1:41:54	順番はお任せします。
1:42:08	ITV等、
1:42:11	しっかりと
1:42:13	見られる。
1:42:15	このべく、
1:42:23	表現力石川です。
1:42:27	ソースタームのペネちよつとすいません。
1:42:30	人も4から1月いただきたいと思います。
1:42:38	どうぞ。一般システムのコメント回答の2ページのNo.4になります。
1:42:46	これが、
1:42:48	指摘のところは、テープ4000円長期施設管理方針を発表するにあたり、施設管理の項目で記載している事項が完了していることを示すと、こういうところでいただいております。資料の方、説明いたします。
1:43:04	日本を基本の資料の1ページ通した1ページです。ここで現行の第107条の6ですね。原子炉施設の経年劣化に関する技術的評価の長期施設管理方針の整備等について説明する。
1:43:23	どうしてもはじめにのところにありますが、本条文は削除されることから、長期設計方針で定めた施設管理項目における実施状況について整理したと。
1:43:38	そして問題です。2ポツですが、ここは30年目の人間が技術評価を行って、30年目以降の十年間の頂部説の資料作成しているということで記載しております。
1:43:54	同じちっちゃいサポートですね、当社長期施設管理方針の実施状況についてというところで、一番下の三行のところがありますが、検討1から4期の根井長期施設管理方針のPT検査で異常かつすべて完了している。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:14	確認していないとすれば、歴史の方はちょっと保安規定のそれぞれの項目について、ヒアリング等加力以上入れる予定がございます。
1:44:25	後の輸送検査業務のところ、実施状況一覧の第1表に示す値というところになります。
1:44:33	見合いのページめくっていただきまして、データのページですが、1号炉(4)ここで一番のポイントにつきましては、系統機器施設官房指定は2012年8月20日に策定され、12項目を抽出しております。
1:44:51	12項目の検査及び評価は、
1:44:55	CAMSでやる定めだから、日程関係の実数と定め、2017年4月18日すべての検査及び評価を加味した状況です。2号炉につきましては長期支払2014年2月3日で2項目抽出しております。
1:45:14	免許取消項目は2014年4月23日に直して、残り1項目につきましてはAOP義務化技術評価の見直しから点検業務を超過して、2019年5月2日の直接管理方針の変更で完了をしております。
1:45:34	3号4号炉、こちらについても直接看護支援を策定しておりますが、両方とも34号につきましては充実すべき施設管理項目は抽出されなかったことを確認していく中でございます。
1:45:50	3ページの第1項のところは⑦長期施設管理方針を策定した等ですね、時期に留まるがついてまして、20までについては長期間方針変更した場合につき、ccつけてます。
1:46:11	起案の白抜き参画につきましては、実施完了後、資料黒の参画については実施で行っております。冷凍、それぞれ3角のところに見えそう白抜き三角形のところにはお風呂に参画がこの前あれば、
1:46:30	いやそれも同じというところの上、1号に基づく今は
1:46:36	充実できる組合として使った項目があったというところで、この3月が熱により破損の危険が高まっているというところで記載しました4号機については、抽出されたら約閉局に参画がありました。
1:46:53	県警と原子1のところですけど、ローマこちらについてはカバーガスって書いてある項目に対して、やっぱりとか両備化と記載されております1号2号、1号が12項目になります。
1:47:08	2門については、時項目というところになります。ご説明以上になります。
1:47:17	はい。
1:47:20	そして取り扱われて説明わかりましたありがとうございました。
1:47:27	それじゃあ次、
1:47:28	の資料に行きたいと思いますが、よろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:35	はい。では続きまして、東京電力の滝沢でございます。
1:47:39	続きまして、売主AM福島第二原子力発電所弁護の放射線防護体制的に設計資料の作成いただきます。
1:47:49	県警の方に振ってるご案内いたします。
1:47:54	まず一つ目、はじめにということで、こちらについては、この資料の位置付けを記載しているものでございまして、中ほどあります。一応の規則の 83 条、92 条第 1 項 15 号、
1:48:08	想定事象、重大事故等または大規模損壊、
1:48:13	に係る発電用原子炉施設の保全に関する措置に関する事、別途求めている第 4 の地域で福島第二の 1 から 4 号の状況を踏まえて整理したフェイス、
1:48:25	続きまして 2 番目の項目として、来店整備について説明しておきます。
1:48:30	事務局からの図面につきましては、今申し上げた通り重要規則で求められている内容を示しております。
1:48:38	7 行目一方のところから始まりますページ以降、福島第二原子力発電所 1 から 4 号の廃止措置計画では、使用済み燃料貯蔵設備の水がすべて放出した場合における燃料被覆管表面を強化を行った結果、
1:48:56	つまり示しておりますけれども、最高でも 1 号の 360 度やました。
1:49:02	この温度においては、原子炉の運転中の 3 ヶ月に 1 回及びIssue県民力分析がすべて総スタートの期中での 3 ヶ月、これを考慮したとしても、グリグリ次は 1 年後においても 0.1%であり、
1:49:17	クリープ返品による破損は発生せず、燃料集合体の健全性は保てるとの評価を選ばず。
1:49:24	以上を踏まえまして、廃止措置段階における電源機能喪失時と体制の整備としては、一応燃料物品両方通るから冷却水が大量に漏えいし、冷却水が喪失したとしても、
1:49:37	CV燃料の健全性は保たれることとなりますけれども、一方冷却時冷却機能喪失冷却移行時の対応として、
1:49:48	常に講じております緊急安全対策による追加対策の内容もとしまして、使用済み燃料プールで決め推移する的な改善をしています。
1:49:59	これはサンプポンプのほうで溢水内容について分析をします。
1:50:05	一つの内容の整備内容で、それに対応要員につきましては、使用訓練両方の冷却水喪失に対しましても、必要な措置を講じるまでに時間的余裕があります。
1:50:17	使用済み燃料プールへの給水は、発電所構内へ持ち分を要員として招集する要員で対応いたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:26	加味する手順の中で、対応要員数が最大となるのは改善要するに現行下での引き継ぎを想定した場合でも、まずは構内で勤務中の要員に対応してその後購買から供給される容量で、その対応要員には十分な距離感をどう確認しております。
1:50:44	環境アドバイザーとして、燃料プール冷却系及び既設の給水系が機能喪失により使用済み燃料プールを冷却する手段がなかった場合に備えと書けば消火設備、あとは海水等から電源を供給するための消防自動車、
1:51:02	そのポストの資機材を配備し、エリアを定め、教育訓練を実施します。
1:51:08	また、フルの冷却水がすべて喪失したことを想定し、不便給水整備基準についてと、六、七千ポイントサポートの方でやってます。
1:51:19	具体的な存廃教育意見について3こっちからも説明します。
1:51:26	課題と今後発生により、液位常用交流動力電源喪失が生じる可能性があります、あと電源が喪失して使用できる人力による冷却規模冷却喪失冷却水喪失においても、
1:51:42	必要な措置を講じるまでには時間的余裕が十分ありますから、降灰時には東電への機能維持は必要ないと考えております。
1:51:50	なお、証券等の冷却品をとにかくそのポスト人海終わって3ポツ3重大事故等が正規の手順耐専努力でありますので、こちらの方で調整します。
1:52:03	次に参りまして、スタッフポストによる内部被ばくページの完了時期でございます。
1:52:09	以外の水溢水発生日につきましては、システム検知、これはシステムがありますN EA設置されている圧力計、流量計Ricker波パラメータによる検知ですね。
1:52:20	それに越えてサンプル検知、これは例えば最地下階のオリンピックさんというものについてここに貢献しておりますので、その他、その他情報により溢水の可能性っていうのを検知いたします。
1:52:33	可能性が生じた場合には、関係パラメータの変化ということで今 2000 発生の判断を行うために、その発生箇所を確認し、隔離操作を行います。
1:52:44	発生した溢水については、委託や散布等に流入するため、
1:52:49	kWの措置として、後に操作を開始する隔離層厚米対応を行うためのページの 1001.1。
1:52:57	次に発生が検知隔離操作等については、運転員の対応となり、またいろいろとなることから、別のためのページに載っているし、教育をしております。
1:53:07	なお、これらの活動で使用いたします少年期については、手順書にすでに開始しているものでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:16	それではまたポスターとしまして、重大事故等発生時における手順書及び体制についてでございます。
1:53:24	中から要員及び使用済み燃料プール冷却機能については喪失し、
1:53:30	B型冷却系、給水系の発表の中にあり、
1:53:36	細管損傷による漏えいにより、封水に
1:53:41	より、燃料集合体を冷却して放射線を遮へいすることで、DOPヘッド資機材も整備いたします。
1:53:49	まず、対応手段としては三つございまして、(イ)囲みがございまして、それぞれの手段についてご説明します。一つ目の基準といたしましては声として、施設設備のうち、燃料プール給水ポンプを用いた表現力の上のというふうにおっしゃった。
1:54:07	4 ページのほうに具体的な目標すべてがお金飛ばして、設備としましては、今おっしゃった電力移行実現こちらにちょっとインターのバス、
1:54:18	二つ目として囲み駅設備の時価と宴会のこの場所別につきましては、①から③までの規定につき、三つの今後使用いたします。またそれぞれに対応します雨水でも記載の通りでございます。
1:54:34	三つ目としまして、括弧Cとして、可搬型設備を用いた行いとかPの切り捨て使用権に
1:54:41	電力での給水で勤務する設備についてでございます。
1:54:45	(エ)確保については、プラグの設備でございますが、括弧し以降につきましては、基本的手段として、設備として消防車、
1:54:53	消防車の水源として利用しますのは、過去にこれ過水タンクというところがあります。また、LOCAでタンクが枯渇した高校を運営しますと、いわゆる想定して人として開催すると汲上げり設置届けます。
1:55:08	ページめくっていただきまして、三つ目ですが、そして緩和設備を用いた
1:55:14	支部現状通りの特性突き進んでございます。
1:55:18	こちらにつきましては、屋内消火栓を使わずに、経営改善を消防車ステイ汲上映像消防車でくみ上げたんですけれども、
1:55:27	海水を直接外側に直立に来ます。
1:55:31	説明全然聞いた記載の通りでございます。
1:55:36	また、(イ)部品といたしまして、瓦れきで効果率が発生した場合には、ホイールローダーや用地御苦労を用いまして、アクセスルートを確保するという事で、伝達の徹底について記載しております。
1:55:53	次に繰っていただきまして、6 ページでございますが、ここまで示して参りました対応基準の設備について、こちらのフローで整理しております。二相学生か

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	らの意見は、先ほど申しあげました低角でして、NishidaについてROSAと未納になってございます。
1:56:13	備考欄って、7 ページ。
1:56:18	いや、これまでに示した四つの可能性の具体的な確認をさせて説明していくSPいただきます。
1:56:25	トリパタイトまたDBポンプ重大事故等の代表内容で一つの(エ)として突きつけてるのうち、燃料プールの給水ポンプを用いたスプレイLPFでございます。
1:56:37	米国の場合は、RIPから示しておりまして、この権限を確認いたします。②として、既設の配管を用いて給水をして給水を行います。
1:56:48	この給水が結果を③④-5 レベルSE4 と確認して、調整後冷却効果の確認を実施いたします。
1:56:58	二つ目の手順として、運び既設設備のうち、(エ)以外の設備を用いたので保険責任でございます。
1:57:06	KPIにつきましては、先ほど括弧いく政府の原因としては、移送ポンプのポンプ消火本店でこのような順番にしております、施設設備の電源車も確認した後、審査結果を用いて、
1:57:24	実施いたします。
1:57:26	④につきましては、先ほどから声の大きい効果の検討を行っているだけです。
1:57:32	三つ目としましては、がまた理解できると思います。ここでは消防車を示しますので、先ほど現状の括弧が手順となります。
1:57:43	また別途、①として1 台の消防車、これを動きをとり直す以降、近傍に配備して行いました屋内の報告書が店舗総合警備接続するという状況でございます。それで、レク①と②の手順連携プラントが別にあります。
1:58:02	合格をします。
1:58:03	もう一つ、③としまして2 台でも消防車、これを改正に今般の取水口キーの方に配備しまして、それから押されて、連通口まではPlanくらいにCaseの停止します。
1:58:18	④につきましては建屋内の活動とありまして、その時はいっぱいこれ魅力の掲示されますけれども、ここにホースを延伸して投入するといった形になります。⑤⑥⑦につきましては、
1:58:33	ポンポンプ路線と露岩形状及びその回線力について記載しております。
1:58:40	矢羽場については、テレビについてはこちらで1 ページほど飛ばして最後四つ目といたしまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:48	エントレインの直接分入れると、こちらの勉強もしますよ。屋外屋内消火栓を使用せず、消防車を用いて直接空気をついていけないとございまして、8ページの①から⑥のフェーズが変わりまして、
1:59:04	ミヤモトの方で実施していきます。
1:59:09	療育というのがまして11ページ、こちらにつきまして、今のご説明させていただきました。第5章の対応設備をまとめた資料でございます。右の方にプログラムに対応するための予備的品の記載しております。
1:59:26	ただ11ページに、サンプポンプ4性大規模損壊発生時における会議手順及び体制についてでございます。
1:59:33	こちらにつきましては、大量の漏えいピンが発生して次が動いた場合日本でも、それに対する対応手段を定めたものでございます。
1:59:43	最後に、またV元弁ご存知聴覚の方で、或いはホームライナー伝えようかけた場合の延焼防止MPた形でも記載して説明して参ります。
1:59:55	平野委員ポケットでJ-PARC常備による地震が御説明点でございます。
2:00:01	本当はそれは先ほど説明した通りなんで割愛させていただきますが、この経営状況において使用する設備をこちらのほうに記載しております。具体的には消防自動車と5月の間、
2:00:14	また初期消火活動で主要一本化より困難な火災被害を集積した評価を当社の中で、
2:00:23	やまびこの方でそれぞれ的手段で全件、
2:00:28	M0としまして2種類の資料がございますが、3と3のページ、第2項は次に対応における確保した方々に、この時期は同じお答えしたプールへの給水、ページ4ページ続けていただきまして、各BUSTEP総合庁舎を含めたプールへの直接来るべき。
2:00:46	当館国産に御説明した多様な人を構造材ます。
2:00:51	最後に死亡として定期的消火活動で対応が困難だったり、土木学会の基準を示します。
2:00:58	NEI等は初期消火活動で対応困難な例えば発生した場合の減少してきしゃべるペネのほうをこちらのほうで示しています。
2:01:08	具体的には①から④の通りで消火ポンプエリア、あとは消防自動車で行い消火栓等を使用しまして、
2:01:16	天祥館を通り抜けて、FLIPの物理現象防水を図っています。
2:01:22	市の責任としては以上となっております。
2:01:27	はい。
2:01:28	ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:34	規制庁のミキヤですけれども、一つ目に伺いたいのは、火山灰なんですけど、
2:01:41	これはどこの、
2:01:43	山が噴火している。
2:01:45	どれだけ時間的余裕があるっていうのは、ご説明は補足なりでいただけるんでしょうか。
2:02:03	はい。東京電力の石井です。ただ、火山については、社内で当地域地域から申請に基づいた、してないの差で実施しておりませんので、最終的に実績のところですよ。はい。
2:02:23	まさに他のプラントであれば運転航路があるので、
2:02:28	具体的にこういった火山を想定して、
2:02:32	降下火山灰、
2:02:34	時間的に余裕があるかっていうのは、サイトとして見てと思うんですけども、DFについてはそれはないわけですよ。
2:02:41	なので、社内的にそれをやられていて、それが捕捉に落とし込まれて今後ご説明いただけるという理解でよろしいですか。
2:02:57	ですけれども、この一連の配置して、そのデータを説明したいと思います。はい。
2:03:16	あとはすいませんちょっと私あんまり緊急安全対策の話を承知してないんですけども、
2:03:23	なんか、
2:03:25	報告された緊急安全対策っていただけたりしませんか。
2:03:31	消防自動車とか設備並んでるんですけど、何台あるとか具体的な仕様とかちょっと一切書いてないもんですから。
2:03:38	ここの手順が成立するのかどうかちょっと承知してないんですけども。
2:03:42	多分、緊急安全対策がベースになってるんであれば、
2:03:47	そこは何かありますか
2:03:51	測温管を見れば、
2:03:55	電力東京電力の滝沢でございます。また平成 23 年当時に報告させていただいた資料がございますので、そちらの方の御聞きしたいと思います。
2:04:06	はい、規制庁のミキヤですね最初に書いてあるのがまずその緊急安全対策を 3 三坑でしたっけ、何かちょっと。
2:04:14	というような書きぶりがしてあったかなとっていて、
2:04:18	踏まえじゃなかったんですよ。
2:04:22	通常であれば、その緊急安全対策をさらに拡充させて、今回廃止措置を 2 手順組んだりとかされてるかと思うんですけど、ここの

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:33	ちょっと対策は今後いただくとして、
2:04:37	今回ご説明いただいた内容というのは、基本的には緊急安全対策波と理解してよろしいですか。
2:04:47	はい。
2:04:49	その通りでございますが、緊急安全対策ペネ講じたファイル措置が物的となっております。
2:04:56	ちょっと詳細をまた確認します。
2:05:08	あと、
2:05:11	例えば2 ページ目にある電源喪失のときの要員召集要員なんですけれども、
2:05:19	こういった面、要員もう緊急安全対策んとこで踏み込んで書いてありますでしょうか。
2:05:27	今必要な要員が近くに住んでいるとかそういった話って、なかなか新規制じゃないと出てこないのかなとちょっと思ったもんですから。
2:05:37	今回の御説明がちょっとこれ、これだけだと、必要な要員がいるかどうかは全くわからないもんですから。
2:05:53	東京電力の滝沢でございます。
2:05:56	緊急安全対策の中で、具体的な要員の人数でありますとか、そういったものの記載はございません。ただ実態として、我々は今発電所で勤務して対応するというふうに決まっちゃって決まっておりますので、その後、事業交代ということは考えます。
2:06:12	逆に東京電力がこの手順を組んで十分に足りるとした要員数と、それから、
2:06:20	参集可能な要員数でそこは補足なりでご説明いただけますか。
2:06:31	はい。その対応した補足をさせていただきたいと思います。はい。
2:06:41	ツカベですから1 点、ちょっと書き方がずっとこれだけなんです、この対策っていうのは一応保安規定に本当に基づいた
2:06:50	対策だという理解でよろしいでしょうかということと、場所もそうであれば、ちょっと文章のところでもいいので、規定との関係を一言書いていただければと思いますが、いかがでしょうか。
2:07:23	あいつらの今度の説明資料につきましては現行の14 などについて補足するものでございますので、その上で、補足資料のほうに平均値たいと思います。
2:07:37	計画からです。はい。よろしく申し上げます。
2:07:48	先日、
2:07:52	です。
2:07:53	規制庁のミキヤです。残りは資料2-2 ですかね。
2:08:01	その通りです。はい。せっかく続けてよろしいでしょうか。はい、お願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:14	東京電力上野です。請求の場合にチャッキ要望ホールポンプモータ部長等の権利を補足していくのかとジェイ・エム・エスさんのレポートでの題名が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う
2:08:32	フロートの影響の部分と判断する測定方法の検討っていうのがF2012年平成24年7月に出てございまして、その中でですね、サンプル測定を攻めに炉圧の影響があるんですが、指定施設として、
2:08:49	取り扱うことも可能とするという記載がちょっと8ページ、9ページ辺りにございましてと、報告でした。
2:08:58	すいません。それでは資料2-2の説明に参ります。今の話はさ、設備に加えていただくんですよね多分。
2:09:08	120、30、128分の31とか、
2:09:17	そういった大きなものでございます。他で言うと補足の資料に追加いたします。
2:09:25	次の資料お願いします。
2:09:29	資料2-2 放射性廃棄物でない廃棄物の管理について説明いたします。下のページ番号で1ページをご覧ください。1ポツはじめにで、保安規定第6章、放射性廃棄物管理のうち、第30条、
2:09:45	おっしゃった廃棄物でない廃棄物の管理簿内容について説明します。
2:09:51	一つ基本的な考え方ですが、管理区域内で生じた廃棄物のうち、放射性廃棄物でない廃棄物、地下NRといいます。そして、海域または資源として有効利用しようとするものについては、保安院さん選定の
2:10:07	原子力プラントにおける放射性廃棄物でない廃棄物の取り扱いに関するガイドラインに従い、NRであることを判断し、適切に取り扱うこととされています。また、ガイドラインに従っているのはルールの判断を行う廃棄物の範囲の判断方法、
2:10:26	NRの取り扱い等について保安規定に定めることとされています。このため、ガイドラインに従い保安規定にNRの管理について規定してしまうと、2ページでいうと持つMMRの適用例3ページについて、
2:10:42	NRの判断をしようとするものの範囲です。
2:10:45	1ページ飛んで4ページで、
2:10:48	保安規定の対象物の記載はガイドラインと同じで、管理区域内の資材等の物品として今本違い等が管理区域内において設置された金属コンクリート類ガラスくず プラスチック等、
2:11:03	物品は管理区域内において使用された工具類等です。
2:11:08	次に、3番目に、NRの判断をしようとするものの管理へ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:12	NRと判断するまでの間をコマツの管理区域区分に応じてきたの放射性物質に汚染されたもの及び汚染の恐れのあるものとの損害防止措置を講じます。次に5ページからが、三瓶さんいるあると判断する場合の
2:11:30	CFDコードガイドラインの記載なのと、9ページ次が
2:11:37	材料が同じになりますが本規定の機械手伝い等と物品で分けて記載しています。死骸等についてで、10ページで、どうも規定第4条第1項(1)に定めるく一応汚染の恐れのない管理区域内、
2:11:54	第40条第1項(1)に定める区域以外の管理区域を保険の恐れのある管理区域といいます。
2:12:02	違い等をNRと判断する場合の実施事項についてです。以下の方へ汚染の恐れのない管理区域において設置された場合と位置記録等により適切な汚染防止対策が行われていることを確認します。
2:12:18	67期は物品と合わせて後で参照します。
2:12:21	民生的適切に管理された使用履歴、設置状況の記録等により汚染がないことを判断し、NRを判断します。適切に管理された水曜日でP別置状況の記録等は保安規定品質マネジメントシステム計画に基づいて、
2:12:39	適切に管理された記録及びその他の資料とします。
2:12:43	こちらも記録できれば表は後で参照します。
2:12:47	続いて括弧B汚染の恐れのある管理区域において設置されたという回答です。
2:12:53	については汚染の恐れのない管理区域と同じ11ページで一般が汚染部位の特定分離で汚染された資材等について保険Vの保険運営を行った場合には、どこか汚染されていないといわNRの判断をしようとするものとする事ができる。
2:13:12	助言のための交渉継続的評価、
2:13:16	適切な特定高高により、念のための放射線測定評価を行い、測定結果が理論検出限界曲線の検出限界値未満であることを確認します。
2:13:28	上にページに川内連絡ための方策をページ評価の考え方。
2:13:35	委託の中の報告書の下の方の下線部で測定に関わる測定／設定実施方法等は、事例のその妥当性を含めて評価することが重要であるということで、13ページに、
2:13:51	現地分の2センチ主要場所形状及び材質等を考慮したサンプリング計画を検討し可決します。
2:14:00	14ページをご覧ください。学校間出血測定評価測定結果が理論検出限界曲線の検出限界値未満である事を確認します。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:11	15 ページからがピンようNRと判断する場合のページ以降で、16 ページです。
2:14:19	保険のとりのない管理区域で使用された物品、いちいち適切に管理された使用履歴の記録長により欠員がないことを判断するNRを判断します。
2:14:31	季節に管理された使用履歴の記録等の例を第 3 表に示します。23 ページです。
2:14:40	DAC円盤報告書や放射線管理レポートなり
2:14:47	また 16 ページにグリッパ、
2:14:50	離隔及び汚染の恐れのある管理区域で使用された物品、1 記録等により適切な汚染防止対策が行われていることを確認します。
2:15:01	記録等の例を第 2 表に示してもらって、22 ページです。
2:15:07	主題等々物品漏えい価格や養生を実施してしまう。
2:15:12	また 16 ページに戻ります。
2:15:15	右転できるために管理された使用履歴の記録等により汚染がないことを判断し、NRオファー村島 17 ページで、3 水曜日付近の記録等が適切に管理されていない物品について適切な測定方法により放射性元素
2:15:33	評価を行い、汚染がないことを確認した上で、それ以後に適切な汚染防止対策、使用履歴の記録等の管理が行われている場合には、NRの判断をしようとするものにすることができる 4 船のための放射線測定評価は世界等と同じである。
2:15:52	今回で 18.13. 4NRと判断されたものの単位はNDでした。(1)保管場所の管理区域区分に応じて、放射性物質に汚染されたもの及び汚染の恐れのあるものとの本来防止措置を講じます。
2:16:10	NRと三番されたものを混在防止措置をし、第 5 章、25 ページに周知は、
2:16:18	識別表示をできてしまう。
2:16:22	建築決定業務フロー26 ページにお示しの、
2:16:27	KMMRも社内での生成及びとNRの判断は、一般物の紙連動ための放射線測定表が搬出処分の流れとなります。
2:16:38	19 ページをご覧ください。
2:16:40	4 本とNRCに係るマニュアルRPV第 3 土日 $\pi$ の放射性廃棄物管理基本マニュアルにあります。
2:16:49	ページにいきまして、保安規定第 7 条において、NRの含めた放射性廃棄物管理に関する事項については、パテントという法案の委員会にご意見審議し、確認することとしています。
2:17:04	説明は以上です。
2:17:07	はい、ありがとうございました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:18	していただいたんです。
2:17:27	14 ページ目なんですけれども、
2:17:31	シンチレーション型とゲルマニウム半導体型の話で、
2:17:36	法令、
2:17:37	例えばシンチレーションの方、金属とかガラスとかの表面が何かツルツルしたようなものはこれでいけんのかなと思ってでこぼこしたようなものっていうのはゲルマニウム半導体だったりしないんですか。
2:17:57	あまり表面の形状に分けてもいいようなんですけど、一応測定はガラスは基本シンチレーションで全部できますかね。質問なんですけど。
2:18:12	はい。東京電力の上野でございます。
2:18:15	その背景で表面
2:18:18	制限は内部に浸透し、Fするような材質のものについては、ゲルマニウム半導体検出器で
2:18:29	特定をします。
2:18:31	それはでこぼこしてもあまり関係なく、シンチレーションの方でできてるできるってことですかね。
2:18:38	ちょっと他社のPRAところではそこら辺の表面形状によって分けてたところがあったので、湿地としないものに対してですね。
2:18:47	浸透しないものであっても、でこぼこしていれば、ゲルマニウム半導体ってなってる場所もあったので、
2:18:55	一応確認しておこうかなと思ってます。
2:19:12	東京電力の上野です。ここはペイントここ当社としましてはその成功するかしないかという代物で判断した状況に考えてます。
2:19:36	ツカベですが、すみません先ほどの
2:19:40	33 条の事故以来ずっと区別がわからなくなったんですが、その 32 兆の入れるRの手続きを踏むときは、
2:19:52	必ず 33 条の事故以来の評価も、
2:19:57	こんなん実際は六条へ依頼することになってると思うんですが、
2:20:03	影響の有無を確認していないということになると、
2:20:07	32 条 33 条はほぼセットで行われると考えればいいんですか。
2:20:16	東京電力あいうえおです。その通りでございまして、NRをしようとするものについては 33 条のSPEEDI評価を行います。
2:20:29	それとツカベですけど、説明を終わりましたが、その関連する条文で書き分けてしまっているの、
2:20:38	その

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:39	扱いがちょっと読み読めないなというふうに思いました。説明はわかりました。
2:20:56	規制庁ツカベもう1点確認なんですけど公開アプリ数はビジョンとして入れられていないんですけど、今のところ計画としては、
2:21:06	クリアランスは考えてないということでよろしいでしょうか。
2:21:13	はい。東京電力上野です。現状はまだいつやるってところは決めてございませんけれども、クリアランスでやれるような体制が整いましたら、大卒改善措置計画に反映するというので、将来的に考えております。
2:21:33	規制庁ツカベレスパイトわかりました。
2:22:05	規制庁使うすいません、もう1点、他の説明ではなくて前回の説明のところになるんですが、
2:22:12	21条の使用済プールの
2:22:15	水と水曜のところの
2:22:19	設備運用上の基準での水のところに、
2:22:23	オーバーフロー水位付近であることというところに、
2:22:26	米印1をつけられていて、
2:22:29	操作された燃料に係る作業を行ってパーツ行っている場合は、依頼を行っていない場合は適用しないというのを、米印でつけていただいていると思うんですが、これをNo.3コース申請されて議論して、
2:22:46	最終的には落とされているんですが、その辺の議論を踏まえて
2:22:52	申請されているかというのをちょっと教えていただきたいんですが、もしわかれば、
2:23:12	バック、
2:23:14	東京電力の石川です。ちょっとその場所のところについてはちょっとご確認できておりません。以上です。
2:23:27	ツカベです。
2:23:32	今この参考でこう書かれたんですか。
2:24:03	規制庁のツカベですけど、多分稲荷聞いてしまったので、女川さんの状況も確認していただいて、
2:24:10	どういうことかっていうのをまた教えていただければと思います。
2:24:27	東京大学の山口先生。
2:24:29	燃料棒修文燃料プールの水位程度を補足させていただきます。ここの記載についてはですね、排泄簿の
2:24:42	燃料棒というのはそれと水位やせ送信したとしても燃料の健全性は保たれているということから、設備運用上の基準として規定されても良いんですけども、ここについては節ほかで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:59	燃料集合体の落下の事故のときに冷凍環境の放送が
2:25:07	#NAME?
2:25:11	ちょうど名日本の水を今日稼働へと定めていますので、そのことについて、施設のような基準としてここに記載してあるものです。
2:25:24	はい。規制庁ツカベです。
2:25:27	水が抜けてもだ燃料は大丈夫というのはあくまで、
2:25:32	この次以降については、あくまで
2:25:35	燃料健全性というか、Ss設備が要らないということを説明する。
2:25:41	のみ。
2:25:43	資料だと思っけていまして、
2:25:45	実際その当然、水の水位が上がってくれば、
2:25:49	人もアクセスできないような線量になるわけで、
2:25:53	その議論と今の
2:25:56	お話はちょっと別かなと思っています。
2:26:09	東京電力の山口です。その点については女川の記載を含めて確認して検討させていただきます。以上です。
2:26:18	それとツカベです。はい、よろしくお願いします。
2:26:35	えっと、
2:26:36	規制庁のミキヤですけれども、一応今日の話は以上で、こちらからのコメントは以上ですけれども、何か東京電力さんの方からありますか。
2:26:46	はい、勧告第2号ツカベですねちょっと言っていた時間過ぎで申しわけないのでこちらから説明したいことあろう説明を収集しました。以上です。はい、じゃ、これでヒアリング終了したいと思います。ありがとうございました。
2:27:00	はい、ありがとうございました。ございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。